

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画の部、作文の部ともに全国小・中学校生徒

2 課題

(1) 絵画・版画・貼絵など

(イ) 題材は土砂災害並びにその防止対策に関するもの。

たとえば、

- ・身近で発生した土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの
- ・砂防えん堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの

など。

(ロ) サイズ、表現の仕方（絵の具、パス、版形式等）は自由とします。

また、作品中にメッセージを入れることも可とします。

作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名を明記してください。

(2) 作文

(イ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

たとえば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと
- ・砂防えん堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと
- ・川遊びなど日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話聞いて思ったこと

など。

(ロ) 400字詰め原稿用紙5枚以内（ただし、小学校低学年（1～3年生）は2枚程度、小学校高学年（4～6年生）は4枚程度）とします。

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名を明記してください。

3 募集期間

平成22年6月1日～平成22年9月15日まで。

4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。（別記2参照）

5 審査

(1) 地方審査（都道府県）

平成22年9月16日～平成22年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を原則各部門各1点を選定します。

(2) 中央審査（国土交通省）

平成22年11月1日～平成22年12月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定します。

6 発表

入賞作品については、各賞とも平成23年1月中旬に各都道府県を通じ、所属小、中学校に通知します。

7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、平成23年2月中に国土交通省又は各都道府県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優秀賞 15点以内

9 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。